医療法人青樹会

一之瀬脳神経外科病院　セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンをお受けするにあたり、下記事項をご理解の上お申し込み願います

■セカンドオピニオン外来の目的

・セカンドオピニオン外来では、当院以外の主治医におかかりの患者さんを対象に診療内容や治療法に関して当院の専門家の意見・判断を提供いたします。
その意見や判断を、患者さんがご自身の治療に際しての参考にしていただくことが目的です。患者さんからのお話や主治医の先生からの資料の範囲で、判断をくだすことになります。**診察および新たな検査や治療は行いません。**
セカンドオピニオンは現在の診断・治療法に関しての意見を提供することが目的ですから、主治医の情報提供書(紹介状)が必要です。

■相談の対象となる方

・ご本人の相談を原則としますが、ご同意いただいたことが分かる場合は、ご家族だけでも相談が可能です。(代理受診同意書の提出が必要となります。)

■相談が不可能な場合

1．ご本人とそのご家族以外は相談できません。またご家族だけの場合は、ご本人の同意書をお持ち下さい。
2．主治医に対する不満、転医希望、医療事故に関する相談には応じられません。
3．相談内容により一般外来の受診が適切と判断される場合には、別途一般外来の受診をお勧めします。

■相談時間および料金

1．事前にお預かりした資料を担当医師があらかじめ十分に検討した上で、ご相談をお受けいたします。
2．ご相談は完全予約制です。お申し込みをいただいた後に、当方から相談日時をご連絡いたします。
3．セカンドオピニオン外来は自由診療(自費)で行われます。健康保険は使用できませんので、ご了承ください。
4．料金は30分7,200円、以降30分毎5,000円です。(税別、報告書作成費を含む)

■セカンドオピニオンの手順

1．主治医の先生に、セカンドオピニオンのご希望をお伝えください。診療情報と必要な資料の提供がされます。
2．セカンドオピニオンのご希望を、当院医療連携課にご連絡ください。詳細な手順をご案内いたします。

医療連携課　　TEL 0263-48-3622
FAX 0263-48-2121

平成22年 1月 9日　初版作成
平成22年 9月 9日　最終改定
令和元年8月1日　第3版
令和5年3月30日　第4版